

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施策について

### 1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業

#### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために実施する市民の日常生活に必要不可欠なバス・タクシーの運行における車内の衛生的な環境を確保する対策に要する費用の一部を補助することにより、市民が安心して公共交通を利用できる環境の整備を図る。

#### (2) 令和3年度の実績（12月末現在）

##### ① 事業内容

申請日から令和4年3月31日までに必要となる感染拡大防止対策に係る費用に関して、市内のバス、タクシー及び介護タクシーの事業者が持つ車両数に次の額を乗じた金額の補助を行った。

- ・路線バス：1台当たり4万円（令和3年10月18日に1万5千円から増額改正）
- ・タクシー及び介護タクシー：1台当たり2万円（令和3年10月18日に9千円から増額改正）

（各々補助対象経費の1/2の額が上限）

##### ② 補助金支給状況

支給決定件数 バス：153台 タクシー及び介護タクシー：171台

支給決定金額 9,540,000円

### 2 妊婦タクシー利用助成事業（健康課所管事業）

#### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染拡大防止に留意するために、公共交通機関の利用を躊躇する妊娠中の女性に対して、タクシー利用券を発行し、市内タクシー事業者のタクシーを利用する際に運賃の一部を助成することにより、妊婦に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止及び健康増進を図る。

#### (2) 令和3年度の実績（12月末現在）

##### ① 助成内容

市内のタクシー事業者（市内7事業者+個人タクシー5者）で利用可能な500円分のタクシー利用券を、1人につき20枚交付した。利用期限は令和4年3月31日まで。

##### ② 対象者

市内に住所を有する妊婦で、次の条件に当てはまる者

- ・令和3年1月1日から12月31日までに母子健康手帳を交付された者。
- ・令和3年1月1日から12月31日までに母子健康手帳を所持して本市内に転入届出をした者。

（裏面あり）

③ 交付状況等（12月末現在）

- ・タクシー利用券交付人数（窓口で手渡し・郵送による交付）： 1,394人
- ・利用券（1枚500円）の利用実績：7,695枚、3,847,500円

以上